令和７年８月１日発行（第149号）

# せみね監督署だより

ひと、くらし、みらいのために

発行　瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-８　電話：0228-38-3131）

## 瀬峰署管内は、労働災害が再び増加傾向に

**▶本号では、過労死等防止に資する労災保険の二次健康診断等給付と令和７年５月８日に公布された改正労働安全衛生法にて定められたストレスチェック制度の義務化についてお知らせします。**

▶今年度も**ゼロ災&健康トライアル2025**の参加募集を行っています。これは、事業場全体で「労働災害ゼロ」と「健康づくりに関する取組」を100日間実践する、従業員ファーストを実践するトライアルです。職場全体で安全と健康に対する意識の向上に役立つ取組ですので、皆さま、奮ってご参加願います。

▶８月はお盆期間中の休暇を取り入れている事業場も多いと思いますが、数日間休むと、暑熱順化効果は**「ゼロ」**になってしまいます。そのため、休暇明けの熱中症対策について十分ご配意願います。

▶瀬峰署管内における休業４日以上の労働災害発生状況等についてお伝えします。

下記のとおり、令和７年１月から６月までの瀬峰署管内の休業４日以上の死傷者数は、前年同期比５人増加、率にして７．５％と再び増加に転じました。業種別では、依然として建設業の死傷者数が81%増となっており、特に土木工事業が300%増と大幅に増加しています。また、畜産・水産業の死傷者数が50%増、商業が37.5%増、保健衛生業が22.2%増となっています。まだまだ暑い季節が続きますので、熱中症も含めた労働災害防止にご協力をお願いします。

### 瀬峰署管内の労働災害発生状況

令和7年７月８日現在

※休業4日以上（新型コロナウイルス感染症を除く）

| 業種別＼年別 | 令和６年 1月～6月 | | 令和７年 1月～6月 | | 前年同月増減 死傷 | | 死亡 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 死傷者数 | 死亡 | 死傷者数 | 死亡 | 増減数 | 増減率 | 増減数 | 増減率 |
| 全産業 | 67 | 2 | 72 | | 5 | 7.5% | -2 | -100.0% |
| 製造業 | 17 | | 11 | | -6 | -35.3% | | |
| 鉱業 | 1 | | | | -1 | -100.0% | | |
| 建設業 | 11 | | 20 | | 9 | 81.8% | | |
| 運輸交通業 | 6 | | 3 | | -3 | -50.0% | | |
| 貨物取扱業 | | | | | | | | |
| 農業 | 4 | | 2 | | -2 | -50.0% | | |
| 林業 | 5 | 2 | 3 | | -2 | -40.0% | -2 | -100.0% |
| 畜産・水産業 | 2 | | 3 | | 1 | 50.0% | | |
| 商業 | 8 | | 11 | | 3 | 37.5% | | |
| 金融・広告業 | | | 1 | | 1 | | | |
| 映画・演劇業 | | | | | | | | |
| 通信業 | | | 3 | | 3 | | | |
| 教育・研究業 | | | | | | | | |
| 保健衛生業 | 9 | | 11 | | 2 | 22.2% | | |
| 接客娯楽業 | 2 | | | | -2 | -100.0% | | |
| 清掃・と畜業 | | | 1 | | 1 | | | |
| 官公署 | | | | | | | | |
| その他の事業 | 2 | | 3 | | 1 | 50.0% | | |

裏面に続く

# 労災保険の二次健康診断等給付について

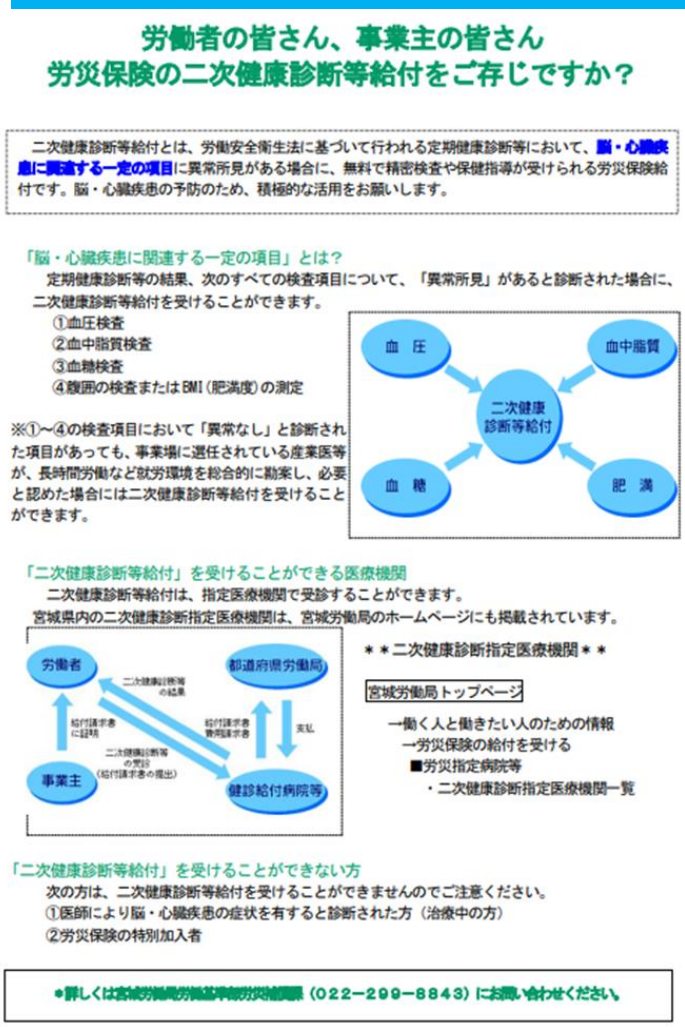


脳・心臓疾患による健康障害を防止するため、労災保険の二次健康診断等給付をご活用ください。

・①血圧②血中脂質③血糖④BMIの４項目全てに該当する労働者が対象となります。

・上記①～④の１つ以上に該当がある労働者の場合、長時間労働など就労環境を総合的に判断し、産業医等が必要と認めた場合は対象となります。

宮城県内の受診可能な医療機関は右の二次元バーコードからご確認下さい。

# ストレスチェック制度の義務化について

ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている常用労働者数50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられ、令和７年５月８日から３年以内に施行されます。

国においても小規模事業者が円滑に制度改正に対応できるよう、50人未満の事業場に即したストレスチェックの実施体制・実施手法についてのマニュアルの作成や、医師による高ストレス者への面接指導の受け皿となる地域産業保健センター（地さんぽ）の体制拡充などの支援を進めていきます。

【ストレスチェック制度の流れ】

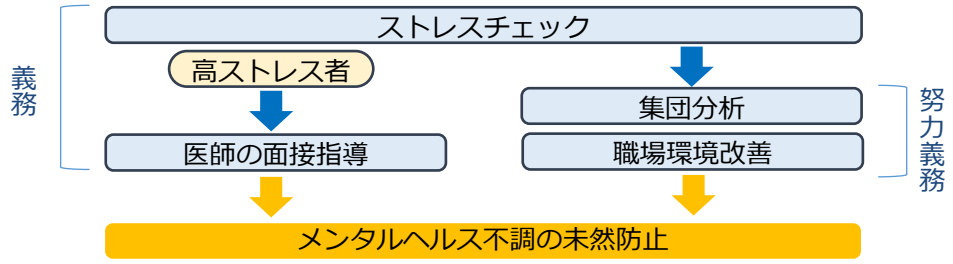

# ゼロ災＆健康トライアル2025

# 参　加　募　集　中

## ■「従業員ファースト」を実践するトライアルです

従業員が元気で生き生きと仕事ができる職場づくりを目指し、事業場全体で「労働災害ゼロを目指した取組」と「健康づくりに関する取組」を１００日間実践するトライアルです。

参加事業場からは「健康管理・労働災害防止の意識が高まった」だけでなく、「普段にはないコミュニケーションが生まれた」という嬉しい声もいただいています。

## ■取組内容は“できることから”でＯＫです

≪労働災害ゼロに向けた取組例≫

危険箇所の洗い出し

滑りやすい箇所の対策

つまづきやすい場所の見える化

≪健康づくりに関する取組例≫

体力テストを実施する

教材の展示で啓発する

健康に関するパンフレットコーナーを設置する

## ■参加する方法は４ステップです

お申込みとご報告は、電子メールで送信いただくだけです。
各様式（word）は、瀬峰労働基準監督署ホームページからダウンロード可能です。
【掲載ページ】https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/150/155.html

**① 決定する**

取組内容を事業場全体で検討・決定します。

**②申し込む**

瀬峰労働基準監督署に「申込書」を電子メールで送信します。

店社でも
現場単位でもOK!

✗切厳守
１０月１０日まで

**③実施する**

「宣言証」に内容を記載して掲示し、取り組みます。

取組期間
１０月２４日から
１月３１日まで

**④報告する**

瀬峰労働基準監督署に「報告書」を電子メールで送信します。

✗切厳守
２月６日まで

## ■「達成証」「健康トライアル賞」を交付します

「労働災害ゼロ 100 日間達成」及び「健康づくりの取組実践」が確認できた事業場には「達成証」を交付します。

なお、残念ながらゼロ災達成ができなかった場合も、「健康づくりの取組実践」が確認できた事業場には、大崎保健所又は石巻保健所から「トライアル賞」を交付します！

※イメージ画像

お問合せ（申込＆報告書提出先）は　瀬峰労働基準監督署　まで
住所：〒989-4521 栗原市瀬峰下田 50-8　電話：0228-38-3131

主催：瀬峰労働基準監督署、宮城県大崎保健所、宮城県石巻保健所、公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部
後援：栗原市、登米市

申込日：令和７年　　月　　日

メールでの送付が難しい方は、ご連絡ください。（電話 0228-38-3131）

| 提出先：瀬峰労働基準監督署 | E-mail：seminesho@mhlw.go.jp |
|---|---|

瀬峰労働基準監督署長　殿

# ゼロ災&健康トライアル２０２５　参加申込書

この運動に賛同し、参加を希望します。事業場情報、実施内容は下記のとおりです。

## 【事業場情報】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業場名 | | | |
| 代表者<br>職・氏名 | | 担当者<br>職・氏名 | |
| 所在地 | 〒<br><br>（電話番号：　　ＦＡＸ番号：　　） | | |
| 電子メール | | | |
| 業種 | □　製造業　　□　建設業　　□　運輸業<br>□　サービス業（卸売・小売業）<br>□　サービス業（保健衛生業（医療機関、社会福祉施設など）<br>□　その他（　　） | 従業員数 | 人 |
| 事業場名、取組予定内容等を監督署、保健所ホームページ等に掲載予定です<br>掲載について同意しない場合のみ、☑をしてください。 | | □　同意しません | |

## 【取組内容】

※取組予定の項目について、**「ゼロ災」・「健康づくり」**それぞれ１～５の中から**１つ以上**☑をしてください。

| | **ゼロ災**に向けた取組 | |
|---|---|---|
| | 取組項目 | 実施内容（例） |
| 1 | □　安全宣言の表明 | ・事業場独自の表明と推進<br>・「SafeworK　向上宣言」表明及び推進 |
| 2 | □　安全衛生教育の実施 | ・作業手順書の見直し、再教育<br>・技能講習等有資格者の充足 |
| 3 | □　エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施<br>高齢者の特性に配慮するという意味で、すべての労働者が安全で健康に働ける快適な環境を作ること | ・腰痛予防のための重量物取扱作業手順見直し<br>・作業姿勢改善のための設備等導入、作業方法改良<br>・転倒等の各種労災防止のための高年齢労働者の体力チェック |
| 4 | □　転倒災害防止の取組 | ・整理整頓、清掃の実施<br>・危険箇所の注意表示(見える化) |
| 5 | □　その他 | ・リスクアセスメントの実施<br>・機械設備の点検、清掃 |

| | **健康づくり**に向けた取組 | |
|---|---|---|
| | 取組項目 | 実施内容（例） |
| 1 | □　食　　事 | ・塩分チェック（塩分チェックシートを保健所から送付します）<br>・社員食堂での取組（ベジプラス・減塩メニュー提供、減塩調味料の活用等） |
| 2 | □　運　　動 | ・ラジオ体操　　・体力測定（保健所から測定機器を貸出できます）<br>・「歩数アップチャレンジ２０２５」への参加（別途申込が必要） |
| 3 | □　た ば こ | ・終日敷地内禁煙　　・禁煙支援<br>・受動喫煙防止宣言施設への登録 |
| 4 | □　環境整備 | ・ポスター掲示（保健所から送付します）　・時間外労働の見直しによる睡眠時間の確保<br>・血圧計・体重計・体組成計の設置及び測定の勧奨 |
| 5 | □　そ の 他 | ・「スマートみやぎ健民会議」会員登録・ストレスチェックの実施<br>・健康講座・セミナーの実施　　・健康教材の展示 |

※瀬峰労働基準監督署ホームページから「参加宣言証」をダウンロードし、掲示してください。

卸・小売業、医療福祉関連事業所のみなさま

# ゼロ災&健康トライアル 挑戦してみませんか？

## ■従業員ファーストを実践するトライアルです

ゼロ災＆健康トライアルは「労働災害ゼロ」と「健康づくり」の取組を、毎年10/24から1/31までの100日間、実践するチャレンジです。

人手不足や労働者の高年齢化に伴い、卸・小売業、医療福祉関連事業所の労働災害は増加傾向にあります。従業員の働きやすい環境整備を目指し、事業場全体で参加してみませんか？

詳しくは「**ゼロ災 瀬峰労働基準監督署**」で検索してください。

## ■腰痛や転倒も労働災害です

卸・小売業や医療福祉関連事業所では、無理な姿勢での業務で腰痛になったり、お客様や利用者の対応で精神不調になることも労働災害に含まれます。

特に、骨折やくも膜下出血にもつながりかねない転倒災害が増えており、「労働災害ゼロ」に向けた対策が必要です。

## ■危険箇所の確認も労働災害ゼロの取組です

転倒災害が多いポイントは次のとおりです。施設の皆さんで当てはまるポイントを探し、危険箇所の「見える化」をする、整理整頓して作業同線を確保するなどの対策を、「ゼロ災＆健康トライアル」期間中に実施しませんか？

≪転倒災害が多いポイント例≫

**◆駐車場や屋外通路**
- ☐ 車止めでつまづいたことがある
- ☐ 凍結した道路で滑りそうになったことがある
- ☐ 雨で濡れた道路で滑りそうになったことがある

**◆施設内**
- ☐ 段差でつまづいたことがある
- ☐ 設備や家具でつまづいたことがある
- ☐ 車椅子、杖、カート等でつまづいたことがある
- ☐ 配線に引っかかったことがある
- ☐ 浴室や炊事場等の水場で滑りそうになったことがある
- ☐ 水滴、洗剤、油等で滑りそうになったことがある

≪対策例≫

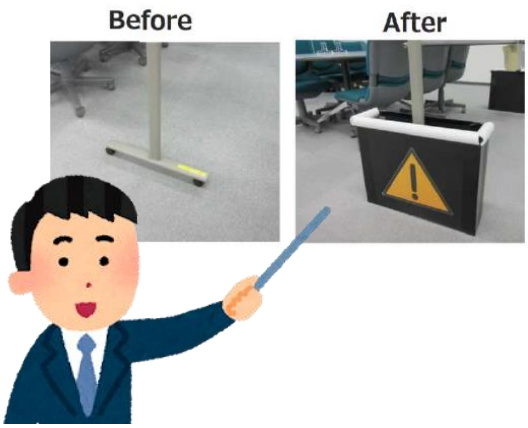


【発行】瀬峰労働基準監督署、宮城県大崎保健所、宮城県石巻保健所、公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部

申込日：令和７年　　月　　日

メールでの送付が難しい方は、ご連絡ください。（電話 0228-38-3131）

| 提出先：瀬峰労働基準監督署 | E-mail：seminesho@mhlw.go.jp |
|---|---|

瀬峰労働基準監督署長　殿

# ゼロ災&健康トライアル２０２５　参加申込書

この運動に賛同し、参加を希望します。事業場情報、実施内容は下記のとおりです。

## 【事業場情報】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業場名 | | | |
| 代表者<br>職・氏名 | | 担当者<br>職・氏名 | |
| 所在地 | 〒<br><br>（電話番号：　　ＦＡＸ番号：　　） | | |
| 電子メール | | | |
| 業種 | □　製造業　　□　建設業　　□　運輸業<br>□　サービス業（卸売・小売業）<br>□　サービス業（保健衛生業（医療機関、社会福祉施設など）<br>□　その他（　　） | 従業員数 | 人 |
| 事業場名、取組予定内容等を監督署、保健所ホームページ等に掲載予定です<br>掲載について同意しない場合のみ、☑をしてください。 | | □　同意しません | |

## 【取組内容】

※取組予定の項目について、**「ゼロ災」・「健康づくり」**それぞれ１～５の中から**１つ以上**☑をしてください。

| | **ゼロ災**に向けた取組 | |
|---|---|---|
| | 取組項目 | 実施内容（例） |
| 1 | □　安全宣言の表明 | ・事業場独自の表明と推進<br>・「SafeworK　向上宣言」表明及び推進 |
| 2 | □　安全衛生教育の実施 | ・作業手順書の見直し、再教育<br>・技能講習等有資格者の充足 |
| 3 | □　エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施<br>高齢者の特性に配慮するという意味で、すべての労働者が安全で健康に働ける快適な環境を作ること | ・腰痛予防のための重量物取扱作業手順見直し<br>・作業姿勢改善のための設備等導入、作業方法改良<br>・転倒等の各種労災防止のための高年齢労働者の体力チェック |
| 4 | □　転倒災害防止の取組 | ・整理整頓、清掃の実施<br>・危険箇所の注意表示(見える化) |
| 5 | □　その他 | ・リスクアセスメントの実施<br>・機械設備の点検、清掃 |

| | **健康づくり**に向けた取組 | |
|---|---|---|
| | 取組項目 | 実施内容（例） |
| 1 | □　食　　事 | ・塩分チェック（塩分チェックシートを保健所から送付します）<br>・社員食堂での取組（ベジプラス・減塩メニュー提供、減塩調味料の活用等） |
| 2 | □　運　　動 | ・ラジオ体操　　・体力測定（保健所から測定機器を貸出できます）<br>・「歩数アップチャレンジ２０２５」への参加（別途申込が必要） |
| 3 | □　た ば こ | ・終日敷地内禁煙　　・禁煙支援<br>・受動喫煙防止宣言施設への登録 |
| 4 | □　環境整備 | ・ポスター掲示（保健所から送付します）　・時間外労働の見直しによる睡眠時間の確保<br>・血圧計・体重計・体組成計の設置及び測定の勧奨 |
| 5 | □　そ の 他 | ・「スマートみやぎ健民会議」会員登録・ストレスチェックの実施<br>・健康講座・セミナーの実施　　・健康教材の展示 |

※瀬峰労働基準監督署ホームページから「参加宣言証」をダウンロードし、掲示してください。